



若桜学園 卒業証書授与式

3月10日(金)に、若桜学園で卒業証書授与式が行われました。16名の卒業生は、たくさん思い出とこれからの出会いへの期待を胸に学舎を巣立ちました。新生活での活躍を期待しています。

Contents

- 02 平成29年度一般会計当初予算
- 08 新しい行政相談委員
町内バスマ重料金100円
若桜～大坂間の高速バス片道料金1,600円
- 09 平成29年度若桜学園教職員人事異動
平成29年度人材育成・村おこし事業の募集
- 10 平成29年度町税・保険税・保険料の納期について
国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料・町民民税の特別徴収について
- 12 移住定住・交流センターからのお知らせ
- 14 狂犬病予防注射(集合注射)の実施
- 15 9施設を指定避難所に指定
- 16 ひどい親家庭・障がい者等への給付の支給額改定
- 17 フォミリーサポートシステムの会員募集
高校生への通学助成金
若桜町奨学金貸付事業

平成29年度

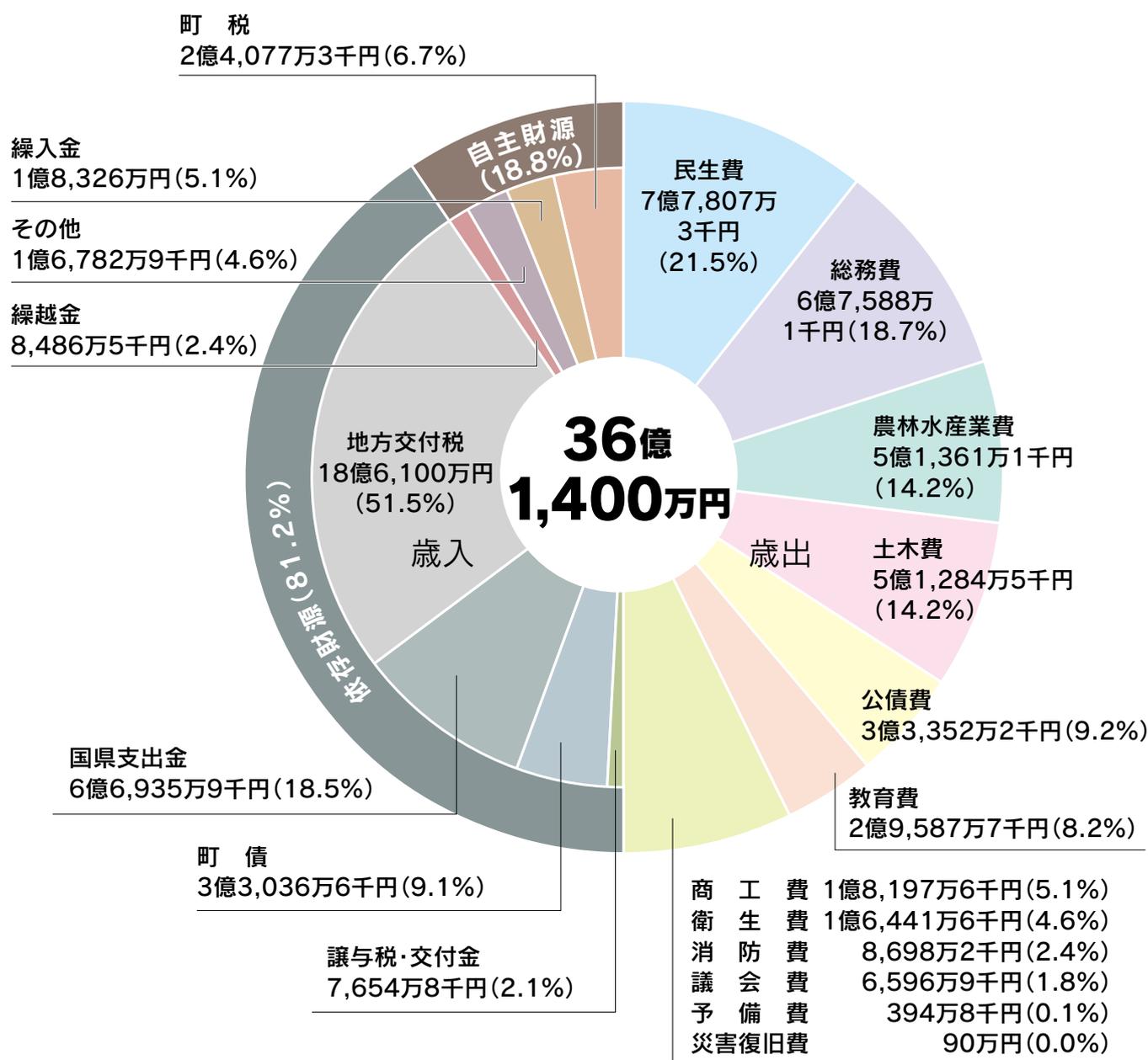
一般会計当初予算

平成29年度一般会計当初予算の総額は36億1,400万円で、前年度より2億9,600万円（前年度対比7.6%）減少しました。主な事業は、町営住宅若葉団地建替事業、浦町線消雪施設などの町道改良事業、若桜米・エゴマのブランド化推進のためのがんばる地域プラン事業、観光列車PRや観光広域連携に取り組む地方創生事業、地域おこし協力隊員10名設置、若桜学園のエアコン取付とタブレット端末購入などです。

このほか、移住定住・交流センターを拠点に移住者

の受入促進などの移住定住対策、少子化対策・子育て支援を推進するためのわかさこども園の保育料無償化や子育て応援給付金の支給、若桜学園児童・生徒の給食費と英語検定受験料の1/2助成を引き続き実施します。

人口減少対策、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進め、当面する諸課題の解決に向けた取り組みを行い、町民の皆さまが安心、安全、快適に生活できるまちづくりを進めてまいります。



注：()内の割合は総額に対するものです。

総務費

- **地域情報通信基盤施設 (5,736万円)**
IP告知端末関連機器の更改と設備の維持管理を行います。
- **地域間交流 (115万円)**
福井県若狭町、兵庫県多可町、東京都武蔵野市との自治体間交流を行います。
- **国際交流 (497万円)**
韓国平昌郡との友好交流、職員派遣を行います。
- **移住定住対策 (2,722万円)**
移住定住・交流センター、迎賓館の運営、移住者居住施設整備、空き家再生助成などを行います。
- **地方創生 (3,193万円)**
観光列車PRや観光広域連携、各種イベント実施などに取り組みます。
- **地域おこし協力隊設置事業 (3,880万円)**
鉄道、農業、商業、観光部門に隊員を配置し、施策の充実と地域の活性化を推進します。
- **若桜鉄道対策 (8,925万円)**
鉄道車両・軌道などの鉄道施設の整備・保守管理を行います。
- **バス運行 (3,560万円)**
町営バスの運行、バスターミナル管理、10人乗り小型車両の導入、諸鹿線や広域路線バスの運行費用助成を行います。また、料金の見直し(100円に統一)を行います。
- **村づくり交付金 (162万円)**
村づくりにつながる活動支援を目的に全集落に交付します。
- **集落公民館等施設整備補助 (118万円)**
集落内の外灯の新設・改修などに助成します。
- **ふるさと納税推進 (1,464万円)**
ふるさと納税寄付者に地域の特産品を贈呈し、本町のPRを行います。

教育費

- **学力向上支援 (222万円)**
支援員(元教員、地域協力者)の指導により、地域の児童・生徒の学力向上を支援します。
- **入学、進級祝金 (40万円)**
若桜学園の1年生と7年生に教育費として1万円を支給します。
- **学校給食費の軽減 (397万円)**
子育て支援として町が給食費の1/2を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
- **若桜学園教育環境の整備 (1,787万円)**
若桜学園の2階教室のエアコン取付とタブレット端末・電子黒板の導入により、教育環境の整備を推進します。
- **英語教育の推進 (56万円)**
英語教育の強化と英語検定受験料の1/2助成を行います。
- **通学対策 (853万円)**
若桜学園に通学するバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として月額7千円の通学助成金を支給します。
- **子ども国際交流 (408万円)**
若桜学園と平昌郡の小学校との交流を推進します。
- **文化財保護 (751万円)**
宿内のカリヤ通り、町並みなど伝統的建造物群保存地区選定に向けた調査を行います。また、新しい町誌を編纂するため編纂室を設置します。
- **スキーリフト券助成 (23万円)**
若桜学園児童、生徒のスキーリフト券購入を助成します。

民生費

- **消費者行政 (202万円)**
相談窓口を開設し、住民の皆様への啓発活動を行います。
- **介護者支援 (240万円)**
自宅で介護されている方に支援金(月額5千円)を支給します。
- **生活困窮者自立支援 (586万円)**
生活困窮者の自立を支援します。
- **三世帯居住支援 (301万円)**
三世帯居住者に支援金を給付します。
- **敬老事業 (443万円)**
明るく健康で豊かな生活を願い、敬老会を開催します。
- **高齢者世帯の豪雪対策 (100万円)**
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。
- **シルバー人材センターの運営助成 (86万円)**
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。
- **支え愛ネットワーク構築 (1,090万円)**
地域住民の暮らしを総合的に支援する体制を構築します。
- **特別医療費 (2,682万円)**
障がい者、ひとり親家庭などへ医療費を助成することで、健康の維持、生活の安定を図ります。
- **障がい者福祉 (1億538万円)**
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。
- **出産祝い金支給 (75万円)**
出産祝い金(第1・2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給します。
- **子育て応援給付金 (390万円)**
1歳まで家庭で育児を行う保護者に給付金(月額3万円)を支給します。
- **児童措置 (2,591万円)**
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- **わかさこども園の運営 (2,519万円)**
わかさこども園の管理運営、保育料無償化を行います。
- **子育て支援センター運営 (607万円)**
子育て相談、仲間づくり、世代間交流の場として開設します。
- **ひとり親家庭の支援 (145万円)**
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。
- **生活保護 (7,763万円)**
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。

土木費

- **町道の維持 (5,592万円)**
町道の維持補修や除雪を行います。
- **町道の新設改良 (1億5,877万円)**
浦町線ほか消雪施設改良や糸白見2号線法面改良、巻米桑ヶ仙線舗装改良などを行います。
- **町営住宅管理 (1億5,910万円)**
町営住宅若葉団地8戸の建替、新町の住宅用地の造成、既存住宅の維持管理を行います。
- **中之島公園管理 (1,348万円)**
遊具修繕、芝の張り替え、公園の維持管理を行います。
- **ふるさとの川を守る事業 (40万円)**
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

商工費

- **商工業振興 (5,771万円)**
休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営、企業立地促進・正規雇用促進・小規模住宅改修、プレミアム付き商品券発行を助成します。また、小口融資の貸付を行います。
- **観光振興 (2,561万円)**
若桜町観光協会運営費や清流まつり、花火大会などのイベントを助成し、魅力ある観光地づくりを目指します。
- **民芸館管理 (186万円)**
民芸館の管理運営を行います。
- **氷ノ山の集客促進 (4,150万円)**
高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの維持管理を行います。また、鳥取県などと連携した氷ノ山の活性化に向けた取り組み、氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会、県境交流事業への助成を行います。

衛生費

- **環境衛生 (224万円)**
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、生ゴミ処理機の貸し出し、ゴミ減量化モデル地区への助成を行います。
- **塵芥処理対策 (5,992万円)**
ゴミの収集や処理を適正に行い、公衆衛生の向上と環境の保全に努めます。
- **予防費 (1,278万円)**
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎予防、ロタウィルス予防などを対象に助成します。
- **健康増進 (1,321万円)**
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、健康ポイント制度の導入を推進します。
- **肝臓がん対策 (193万円)**
肝臓疾患の早期発見対策、肝臓病予防についての啓発を行います。

消防費

- **非常備消防 (1,354万円)**
消防団、自警団の活動支援や、消防設備の維持管理、各自治会の備品購入助成を行います。
- **災害対策 (1,204万円)**
有事に備え備蓄物資の管理と防災備蓄倉庫の管理、住宅耐震に伴う診断、設計、改修費用の助成を行います。

農林水産業費

- **農業振興 (1億104万円)**
中山間地域等直接支払、農地中間管理事業、多面的機能直接支払、特産品開発支援などを行います。また、新規就農や規模拡大などを支援し生産振興と地域の活性化を図るとともに、農業指導専門員を配置して農業施策を推進します。さらに、若桜米やエゴマのブランド化推進のため、加工施設の整備等を行います。
- **有害鳥獣駆除対策 (3,269万円)**
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、捕獲奨励や電気柵やトタンなどの設置費用助成を行います。また、獣肉解体処理施設の管理運営を行い、食用肉を生産します。
- **農業用施設改修 (608万円)**
農道、水路などの農業用施設の整備を推進します。
- **水田営農活性化対策 (464万円)**
水田営農を推進するため、生産者等に各種助成を行います。
- **森林整備 (3,759万円)**
町有林の間伐、個人が行う間伐の助成を行います。
- **作業道新設改良 (441万円)**
森林施業の効率化を図るため、作業道整備を推進します。
- **森林整備地域活動支援交付金 (190万円)**
森林経営計画の作成を支援します。
- **美しい森づくり基盤整備交付金 (3,105万円)**
造林補助事業対象外となる高齢木の間伐を支援します。
- **若桜材需要拡大推進 (1,915万円)**
木材の搬出、利用促進を補助し、若桜材のブランド化を推進します。
- **若桜の森づくり普及啓発事業 (103万円)**
鬼ヶ城跡周辺の森林景勝保全、鳥取県植樹祭の開催支援を行います。
- **木質バイオマス燃焼機器導入モデル推進補助 (160万円)**
薪ストーブなどのバイオマス燃焼機器の導入助成などを行います。
- **森林整備促進集落応援 (210万円)**
一体的に森林整備を行う集落等を支援します。
- **林道諸鹿屋堂羅線開設 (6,180万円)**
基幹林道の開設を行い、林業生産性の向上を図ります。
- **林道維持 (1,435万円)**
林道の適正な管理、修繕を行います。
- **淡水魚放流 (100万円)**
ヤマメ・鮎など稚魚の放流を行い、清流の町をPRします。

平成29年度 特別会計当初予算

特別会計10会計の当初予算の合計額は、19億3,905万6千円で前年度より1億4,334万4千円(前年度対比8.0%)増加しました。

特別会計名	予算額	前年度比 (%)
国民健康保険事業	5億2,150万円	0.7
介護保険事業	6億3,040万円	4.5
後期高齢者医療	5,539万2千円	2.2
簡易水道事業	2億6,604万5千円	16.6
公共下水道事業	2億9,904万4千円	17.2
農業集落排水事業	7,596万4千円	0.3
赤松団地造成事業	379万5千円	0.0
財産区造林事業	650万5千円	△66.1
索道事業	7,861万1千円	117.0
住宅新築資金等貸付事業	180万円	0.0
合計	19億3,905万6千円	8.0

2/18
土

家庭教育講演会



▲整理収納グッズを使って実演される江原さん

親から子への学びの力の向上を目指し、整理収納アドバイザーの江原朋美さんを講師にお迎えし、「子育てパパ・ママのお片付け講座」を開催しました。

自分に負担のないペースを決め、定期的に物をもとあった場所に戻すことが整理であり、片付けは収納がメインではなく、整理することがメインであること、また、子どもの収納場所は子どもの目線の高さまでとし、ラベリングをするなどのちょっとした工夫を加え、出し入れしやすいものがよいことなどをお話されました。

片付けた後の言葉かけを大切に、子どもとの会話を「見る」から「観る」へ、「聞く」から「聴く」へ、「答える」から「応える」へ変える意識を持つことも言うておられました。

今回の講演を活かして、心の通ったお片付けが親子でできるようになることを期待しています。

2/23
木

災害時に活用 ゼンリンと災害協定締結



▲左から(株)ゼンリン中国エリア統括部長 宮岡宏典氏、山本義紀副町長、(株)ゼンリン山陰代表取締役 西村晃氏

若桜町は株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給に関する協定」を締結しました。この協定は、地震、風水害等の災害が発生したときに、株式会社ゼンリンの地図製品等を活用して災害対応に役立つための協定です。事前に最新の住宅地図帳と広域地図を貸与していただくほか、インターネットで配信している住宅地図も無償で使えるようになりました。また、災害時における住宅地図の複製利用や防災訓練等での活用も可能となります。

株式会社ゼンリンは、すでに全国で315自治体と協定を締結しており、鳥取県では若桜町が初めての協定締結になります。

2/23
木

日本海新聞ふるさと大賞2016授賞式



▲西山和子さん（前列左端）と若桜町グラウンド・ゴルフ協会の皆さん（前列4名）

若桜町役場第1会議室で、日本海新聞ふるさと大賞の授賞式を行いました。この賞は、地域のスポーツ振興と地域発展に寄与した個人や団体に贈られます。

地域貢献賞は、若桜コーラスやみんなで楽しく歌を歌う会などを指導され、町民の皆さんの生きがいづくり、健康づくりに寄与されている西山和子さんが受賞されました。

スポーツ功労賞は、県内外の大会に出場され、また町内で大会を開催するなどして気軽にグラウンド・ゴルフに親しむ機会を提供し、交流促進、健康づくりに励んでおられる若桜町グラウンド・ゴルフ協会が受賞されました。

2/26
日

親子で楽しく料理にチャレンジ!



▲調理器具を上手にを使って料理しました

若桜町公民館を会場に、親子のつながりを深めることを目的として、親子ハッピーチャレンジ教室「親子で楽しく料理を作ろう」を開催しました。

当日は、若桜町食生活改善推進員さんの指導をいただきながら、オープンいなり、豚汁、鮭のちゃんちゃん焼き風、野菜ナムルなどを作りました。

予定していた時間より早くバランスのとれた料理が出来上がり、みんなでおいしくいただきました。

食後には、豆を使ってお箸の使い方も習い、楽しい時間を過ごしました。

3/3
金

若桜子どもシンポジウム開催

シンポジウムでは、6年生児童が4つのグループに分かれ、小林町長をはじめ、議員の方々や各課課長他、来賓の方々の前で、総合的な学習で学んだことを元に、よりよい若桜町になるための提案を発表しました。どのグループの提案もアイデアの詰まった素晴らしいもので、会場から「明日からでも取り組んでみたい」との声が上がるものもありました。

小林町長は、講評で「若桜町への情熱が感じられた。私たちも情熱をもって仕事に当たりたい。皆さんの意見はなんとかして取り入れるように考えていきたい」と述べられました。

今後も、ふるさと若桜への思いを大切に学び続けるとともに、後輩たちへもその思いを引き継いでいてもらいたいと思っています。



▲小林町長からの講評

【提示内容】

- ・若桜パーク(水を使った遊具・動物と触れ合える公園)
- ・子どもも大人も楽しめる若桜町(SLをトーマスに)
- ・道の明るさ 笑顔も負けない(駐車場に鬼っ子キャラクター・道路やバスに絵を)
- ・鬼と桜の夢のコラボ(チェリーブロッサムパフェ・鬼煎餅・桜団子)



▲自分たちの思いを堂々と発表する6年生



▲発表を熱心に聞く児童・生徒

3/5
目

春季全国火災予防運動〈3月1日～3月7日〉 宿内防火パレード、自衛消防ポンプ・消防水利点検

▶消防車による
宿内パレード



3月5日(日) 9時から、役場前での開始式の後、消防団・広域消防の消防車による宿内パレードを行いました。次第に気温が高くなり、強風や空気が乾燥する日が多くなる季節を迎え、火の用心を呼びかけて防火意識の向上を広報しました。また、9時30分から、各分団が区域を分担して町内全域をまわり、自衛消防ポンプの保管状況や作動状況のチェック、消防水利の点検を行いました。

菴米地区では、広域消防にも協力を得て消防ポンプの操作・整備方法の手順などを確認しました。

万が一の時、消防水利を有効活用し、ポンプ性能を十分に発揮できるよう日ごろから取扱い方法などを訓練し、役割などについて地域ぐるみで確認しておく必要があります。



◀消防ポンプの
操作指導
(菴米地区)

3/10
金

町道舗装工事の完成



▲舗装改良後の菴米桑ヶ仙線

町道菴米桑ヶ仙線の舗装改良工事を行い、消雪の水が均等に流れるようになりました。これにより、冬期間の路面状況が改善され、また第一駐車場からスノーピアグレンデまで歩行しやすくなる効果もあり、改良前と比べて快適に道路を利用できます。

平成29年度も引き続き残り区間の舗装工事を行い、利便性の向上を図っていきます。

3/12
日

わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭



▲多くのお客様で賑わいました

好天の中、わかさ氷ノ山スキー場でお客様感謝祭が開催されました。

今年は多くの雪に恵まれ、小学生以下のリフト無料開放や駐車場無料などの特典もあり、朝から多くのお客様がスキーやスノーボードを楽しみました。

また、午後2時から始まった大抽選会では、シーズン券や若桜町特産品をはじめとした景品が準備され、当選番号が発表されるたびに大きな歓声や拍手が起っていました。

\ お気軽にご相談ください! / 新しい行政相談委員に志水 賢一さん

須澄

このたび、永年行政相談委員としてご活躍された平家浩二さんが任期満了により退任され、新しい行政相談委員に、志水賢一さん(須澄)が4月1日付で委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんの身近な相談相手として、国の行政などへの苦情や意見・要望などを受け付け、公平・中立な立場から問題解決のための助言や、関係機関への連絡を行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

[定例相談日] 毎月第2火曜日 午前9時～12時

※変更となる場合があります。

[場所] 地域福祉センタードリーミー



▲志水賢一さん(須澄)

町内バス乗車1回につき

1人

100円!

町営バス落折・吉川線、菴米線、諸鹿線及び日本交通鳥取地区路線バスの高野～若桜車庫間を100円で運行します。この機会にぜひ町営バスをご利用ください。

対象
区間

- 落折・吉川線(若桜駅～落折)
- 菴米線(若桜駅～ふれあいの里)
- 諸鹿線(若桜駅～諸鹿)
- 日本交通鳥取地区路線バス(高野～若桜車庫)

平成29年
4月1日(土)開始!



※高野～若桜車庫間は若桜町バスターミナルで100円の回数券をご購入ください。

お問い合わせ

役場ふるさと創生課

☎(82)2231

IP☎9(82)2231

\ 今年も /

若桜～大阪間の高速バスが

片道
料金

1,600円!

期 間 平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

対 象 者 若桜・中原で乗降車を行われる方
高速バス利用者アンケートにご協力いただける方

販売窓口 鳥取駅バスターミナル、日本交通雲山営業所、
阪急3番街バスターミナル、なんばOCAT、日本交通弁天町営業所



お問い合わせ

日本交通株式会社

☎0857(26)5111

役場ふるさと創生課

☎(82)2231

IP☎9(82)2231

平成29年度 若桜学園教職員人事異動

お世話になりました

転出（転任校）

教諭	北村 哲生（福部未来学園中）
教諭	小林 一寿（八頭中）
教諭	奥田 郁子（岩美中）
養護教諭	川口麻衣子（西郷小）
栄養教諭	岩崎 絵里（鳥取養護）
養護助教諭	涌本真紀子（八頭中）
講師	大西 哲弘（宝木小）
講師	中村 修大（鳥取南中）
講師	三中 佳世（白兔養護）

退職

教諭	村上さえ美
----	-------

よろしくお願いします

転入（前任校）

教諭	盛田 里美（船岡小）
教諭	岸本 一也（岩美中）
教諭	義仲 潤一（鳥取聾）
養護教諭	松森 友奈（新規採用）
栄養教諭	池田 和子（羽合小）
講師	橋本美紀子（船岡小）
講師	前田 敏和（鳥取西中）
講師	藤田 綾（大正小）
講師	道上 幸祐
講師	木村 陽子（河原中）

平成
29年度

みんなの力で町を元気に！ 人材育成・村おこし事業を募集します！

町の活性化を推進するため、広い視野を持った人材・指導者の育成や村おこしにつながる各種グループの活動を支援します。

私たちの町を元気に楽しくする、あなたの応募をお待ちしています！



●応募方法

応募者は申請に必要な書類（申請書、事業計画書及び収支予算書）を提出してください。5月中旬頃にプレゼンテーション（説明）を行っていただき、審査の上、事業を決定し応募者に通知します。

●応募資格

若桜町に住所がある18歳以上の個人、主に若桜町に住所がある18歳以上の者で構成されたグループ及び集落。

●募集期限

平成29年4月20日（木）

●その他

申請書類様式は下記お問い合わせ先までご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

事業内容

1. 村おこしグループ育成・人材育成支援事業

(1) 人材集団育成事業

町の活性化を推進するための人材集団の創設・育成を促進するための研修、運営及び人材育成事業に要する経費を助成。

(2) グループ活動支援事業

地域振興を図るため、地域に根ざした産業・文化・スポーツ活動を行うグループ及び集落を助成。

2. イベント開催等支援事業

町内で開催されるイベントの開催経費、町外で開催されるイベントへの参加経費を助成（町外イベントは、町内イベントとの連携が見込まれる場合のみとする）。

3. その他の事業

若桜町人材育成基金運営委員会において特に地域の振興に資すると認められた事業を助成。

申請・お問い合わせ

役場ふるさと創生課 ☎(82)2231 IP☎9(82)2231 品(82)0134

URL http://www.town.wakasa.tottori.jp/?page_id=638

町税・保険税・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。また口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。

町税・保険税・保険料の納付は便利な口座振替で!!

おすすめ
口座振替
の

- 各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- 手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。
- 口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- 口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	---	--------------

納期限・口座振替日

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
税目等 納期限 口座 振替日	5/1	5/31	6/30	7/31	8/31	10/31	11/30	12/25	平30年 1/31	平30年 2/28
固定資産税		1期		2期			3期			4期
町民税 (普通徴収)			1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)					1期	2期		3期		4期
軽自動車税	全期									

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・町県民税の特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます）。公的年金からの特別徴収は条件がそうとう自動的に行われるため、お手続きをしていただく必要はありません。

特別徴収の対象者

介護保険料の場合

【次の条件全てに該当する方】

- ・4月1日現在、65歳以上の方。
- ・特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

国民健康保険税

【次の条件全てに該当する世帯主の方】

- ・介護保険料が特別徴収されている方。
- ・世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること。
- ・特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

後期高齢者医療保険料

【次の条件全てに該当する方】

- ・介護保険料が特別徴収されている方。
- ・4月1日現在、75歳以上の方または65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方。
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

町県民税

【次の条件全てに該当する方】

- ・介護保険料が特別徴収されている方。
- ・前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方。
- ・4月1日現在、65歳以上の方。
- ・特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

仮徴収と本徴収について

税額や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

年金支給月	仮徴収と本徴収の実施時期
4月・6月・8月	【仮徴収】前年の所得が確定していないため、仮に算定された税額・保険料を納めていただきます（前年度2月の特別徴収額と同じ金額）。
10月・12月・翌年2月	【本徴収】確定した年間保険料額から仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません）。口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをして頂き役場税務課の窓口へお越しください。

移住定住・
交流センター
からお知らせ

こんなことで お困りではありませんか？

- 空き家の管理に困っている
- 町外に出た息子・娘に若桜に戻ってきて欲しい…
など
- 移住者の受入で集落を活性化したい

移住定住に関することなら何でもお聞かせください!!

3人の移住相談員がお手伝いします 【鈴木 正明・芥川 隆史・巖 愛】
すずき まさあき あくたがわ たかふみ なわて あい

移住定住・交流センターでは以下の曜日でご相談を受け付けています（その他の曜日でも随時受け付けています）

10時～16時

毎週
日曜日

『空き家』について

若桜町内で「空き家」を所有されている方から
のご相談をお待ちしております。

また、お知り合いにそのような方がいらっしゃい
ましたらお声かけをお願いします。

10時～16時

毎週
木曜日

『Uターン』について

若桜出身で町外に住んでいるお子さんやお孫
さんで若桜町へUターンしたいとお考えの方は
いらっしゃいませんか？

移住促進 取り組み

移住定住・交流センターでは移住促進の取り組みとして大阪・東京での移住相談会
への参加や大阪からの移住体験ツアーなどを行っています。

全国に誇れる子育て支援制度や教育環境のおかげで、おためし住宅などを利用して
移住を検討される子育て世代の方が増えています。

他の市町村よりも若桜町を気に入られて、この春も3組のご家族が移住されます。

大阪からの移住体験ツアー

【1月21・22日】



■若桜学園の見学

町内見学や先輩移住者との懇談などを行いました。子ども達
は雪に大喜び！雪遊びも楽しみました。

■氷ノ山での雪遊び

大阪での移住相談会【2月18日】



■会場での相談風景

わかさこども園や若桜学園について
熱心に聞かれる方が多かったです。

お問い合わせ

若桜町移住定住・交流センター（若桜駅前 TOSC若桜店2階）

☎ 0858(71)0800 IP☎ 9(71)0800 ✉ wakasa-iju@town.wakasa.tottori.jp

8：30～17：15（定休日：水曜日） ※土日祝日も開いています

町長室 「発」



町長
小林昌司

高齢者の皆さんの心のケアも大切

3月5日（日）に若桜町公民館で「わかさの保健医療を考える集い」を開催しました。「続・やっぱ若桜がええでなあ」と題して、町内福祉関係者のオールキャストで、昨年到现在まで続いている息子夫婦が田舎に帰って最期を看取るという劇で、若桜町の将来の在宅医療の縮図でもありました。私達は活力ある町づくりを進めています。若桜町の福祉や医療の何が大切なことを忘れていたような気が



▲出演者の皆さん

高梁市と津山の城東地区とも、行政側と住民側が一体となつて町づくりを進めており、やはり若桜宿内に



▲視察の様子

3月11日（土）、若桜町まちづくり検討会の住民視察として、関係者13名が岡山県の高梁市と津山市の城東地区を視察しました。今回の視察は平成29年度の事業として計画している白壁の蔵通りの消雪工事と舗装について、方法や色等について検討することを目的としています。また、平成27年、28年度に若桜宿内の伝統的建造物群保存地区の文化庁の調査も終了するので、その伝建地区の取り組みも視察しました。

まちづくりは関係者の皆さんの合意を！

がしました。今回の豪雪に関して一番心配したのは、独居の高齢者の皆さんのことでした。雪が深々と降ると、一人でいると寂しくなります。今回も包括支援センターで何回も「お元気でつかい」をさせていたいただきました。高齢者の皆さんから、大変心強く感じたとお礼がありました。私も10人程の方を激励するために訪問しましたが、改めて高齢者の皆さんの心のケアは必要だと感じました。

作品展年々レベルアップ（池田分館）

3月12日（日）、池田分館の作品展を訪問させていただきました。生け花、絵画、写真、切り絵、編み物、洋裁、毛糸編みのマフラー、盆栽等、高齢者の皆様の作品は、年々レベルアップしています。

手先を動かして作品を作るということは健康にも認知症対策にも良いといわれています。是非、年をとっても続けてほしいと思います。そのことが人生を楽しくして若さを保つことに繋がります。健康を維持することになります。町では3月議会で「若桜町健康づくりの推進に関する条例」が議決されました。どんなときでも楽しく笑いがあれば健康に繋がります。当日は高齢者の皆さんとお茶をいただきました。町政について話し合い、楽しいひとときを過ごしました。

若桜町の財政状況は好転しています

平成29年度の予算も、3月24日（金）の議会で可決していただきました。一般会計は36億1,400万円

で、昨年度に比べて2億9,600万円の減少です。昨年度は防災行政無線のデジタル化改修事業や第1町民体育館耐震補強事業など4億2,200万円の大型事業があったためですが、今年度も内容的には積極的な予算です。財政状況が心配だと思われませんが、平成27年度（普通会計）の決算から見ますと、經常収支比率81・3%は県下市町村で第1位、公債費負担比率は11・2%で第2位と、財政運営についても好転して弾力性が出てきました。やはり、計画的な事業への執行を行った結果です。

町営バス料金一律100円に

私は、町民の皆様の意見を町政に反映させようと、就任以来ずっと毎月1回移動町長室を各集落で開催しています。その中で、よく話題に出るのが、町営バスの料金を安くしてはどうかということです。料金が安くなれば若桜町公民館、池田分館、生涯学習情報館、温水プール、若桜学園、氷太くん、響の森、ゆはら温泉、寄来屋等、色々なところに行きやすくなるという意見がよく出ます。このため、高齢者の皆様に色々な施設に向いていただき、お話をしたりイベントに参加したりして人に接することは健康に繋がることから、バス料金を100円にすることにしました。町内どこに行っても100円です。子ども・成人・高齢者・障がい者誰でも一律に100円です。4月から実施しますので、町営バスをご利用いただきたいと思います。



狂犬病予防注射 (集合注射)を行います

犬の飼い主には、飼い犬を登録すること、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが法律により義務付けられています。

狂犬病予防注射(集合注射)に必要なもの

●狂犬病予防注射済票交付申請書(必要事項を記入・押印したもの)

※登録済みの犬の飼い主の方に送付します。登録がお済みでない場合は、印鑑を持参し、当日会場でご記入ください。

●手数料

登録済の犬 / **3,050円**(予防注射料2,500円 + 手数料550円)

未登録の犬 / **6,050円**(登録料3,000円 + 予防注射料2,500円 + 手数料550円)

当日のお願い

●手数料は、お釣りの無いように準備してください。

●注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず犬に首輪をつけ、犬をリードできる人が連れてきてください。

●フンの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。

●体調の悪い犬、病気治療中の犬は、獣医などと相談のうえ、後日注射を受けてください。

●注射日当日が悪天候(雨天など)や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、かかりつけの動物病院で受けられることをおすすめします。

集合注射に来場できない場合

動物病院で予防注射を受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証明書を持参し、町民福祉課で予防注射済票の交付(手数料550円)を受けてください。

また、4月8日(土)頃から若桜町の委託を受けた動物病院でも狂犬病予防注射済票の交付手続きができるようになります。(未登録の犬は登録も同時にできます。)手続きが可能な動物病院の一覧は4月初旬に若桜町ホームページに掲載する予定です。

飼い犬の登録事項変更と飼い犬の死亡について

飼い主の住所、氏名の変更、犬の所在地や飼い主の変更などがあった場合は「犬の登録事項変更届」を提出してください。飼い犬の死亡の場合は「犬の死亡届」が必要です。ご連絡ください。

■平成29年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	時 間	会 場	集 落
4月20日(木)	9時30分～9時40分	糸白見旧山根製材前	根安・糸白見・大炊・岸野・須澄
	9時50分～10時	旧JA鳥取いなば 吉川支店前	吉川
	10時10分～10時20分	池田分館前	岩屋堂・栃原・中原・加地・大野
	10時30分～10時40分	小船広場	寺前・小船・落折
4月24日(月)	9時30分～9時40分	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松 あかまつ団地・来見野・諸鹿
	9時50分～10時	上湯原バス停前	香田・長砂・湯原・測見
	10時10分～10時20分	菴米公民館前	菴米・茗荷谷
	10時40分～11時	役場前	宿内・浅井・若葉団地・三倉・上高野 高野・口屋堂羅・屋堂羅
6月25日(日)	9時20分～9時40分	役場前	予備日

注射のお知らせがハガキから封書になりました

若桜町に犬を登録している皆さんに毎年お届けしている狂犬病予防注射のご案内がハガキから封書に変わりました。(※該当の皆さんにはすでに送付しております。)封書に入っている「**狂犬病予防注射済票交付申請書**」が今までのハガキに代わって手続きに必要ですので、狂犬病予防注射を受ける際には必要事項を記入のうえ、必ず持参ください。動物病院で手続きをする際にも必要です。

また、犬の健康状態を確認するため、「**狂犬病予防注射済票交付申請書**」の裏面に**問診票**の欄がありますので、あらかじめ記入をお願いします。

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82) 2232 IP☎9(82) 2232

9施設を指定避難所に指定しました

指定避難所とは、大規模な災害の発生により町が避難勧告や避難指示(緊急)を発令し、多数の避難者を受け入れるために使用する避難所(施設)です。他の一時避難所等とは別に以下の施設を指定避難所として指定しました。

指定避難所

(平成28年11月29日指定)

番号	避難所	所在地	種別	施設の状況	管理責任者	備考	
1	若桜学園	浅井	体育館	鉄骨	学校長		
2	第1町民体育館	山田町			教育長		
3	高齢者自立支援ハウス				町民福祉課長・教育長		
4	ゆうゆうわかさ				上町	建物	町民福祉課長
5	第2町民体育館	下町			体育館	教育長	
6	若桜町公民館(山村開発センター)	中町	建物	鉄筋	教育長		
7	地域福祉センタードリーミー	西町			社会福祉協議会長	福祉避難所	
8	若桜学園小学校 菴米分校	菴米	建物	木造	教育長		
9	寄来屋	吉川			町民福祉課長		

ひとり親家庭・障がい者等に対する 給付の支給額が改定されます。

平成29年1月に平成28年全国消費者物価指数の実績値(対前年比▲0.1%)が公表されたことに伴い、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当について、手当額が0.1%引き下げられることとなりました。

平成29年4月以降の各種手当の支給月額はおおりのとおりです。

それぞれの手当の支給要件に関することなど、ご不明な点は、役場町民福祉課へお問い合わせください。

■ひとり親家庭に対する給付

	月 額
児童扶養手当 本体額	42,290円 (▲40円)
(全部支給の 場合) 第2子加算額	9,990円 (▲10円)
第3子以降加算額	5,990円 (▲10円)

※所得に応じて支給額は減額されます。

■障がい者等に対する給付

	月 額
特別児童扶養手当 1級	51,450円 (▲50円)
2級	34,270円 (▲30円)
障害児福祉手当	14,580円 (▲20円)
特別障害者手当	26,810円 (▲20円)
経過的福祉手当	14,580円 (▲20円)

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82) 2232 IP☎9(82) 2232

若桜町

ファミリーサポートシステムの 会員を募集します



👤 ファミリーサポートシステムとは…

地域において、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる人(支援会員)がお互い会員になって、有料で助け合う仲間をつくるお手伝いをします。入会費は無料です。

👤 こんな時に支援会員がサポートします♪

- こども園の送迎や、保育終了後の預かり
- 学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の預かり
- 土・日・祝日・長期休暇などの預かり
- 保護者の病気、通院、急用がある時の預かり
- 冠婚葬祭、参観日、買い物など、外出時の預かり
(こども同伴で出かけにくい時)

👤 利用料金

こども 1人につき

500円 / 1時間

(以後、250円 / 30分)

👤 その他

支援活動は、原則として支援会員の自宅で行います。

支援時間は、原則午前7時から午後7時までの間とします。

会員登録していただいた方は、補償保険に加入します(会員負担なし)。

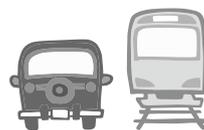
お問い合わせ

わかさこども園 子育て支援部 ☎(82)0011 IP☎9(82)0011

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

受付時間 / 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日・年末年始除く)

高校生に通学助成金を交付します



対象

- ①定期券を購入のうえ公共交通機関を利用して県内の高等学校等に通学する高校生
- ②県内の高等学校等に下宿または入寮(通学が困難であるためにする場合に限る)により通学する高校生

助成金額

月額7,000円(定期券の購入期間に応じて交付。下宿または入寮の場合は、申請のあった月からその年の年度末まで交付)

申請期限

若桜駅以外で鉄道・バスの定期券を購入された場合は、次の日までに申請書を教育委員会に提出してください。

定期券使用期間	提出日
4月～6月まで	7月15日
7月～9月まで	10月15日
10月～12月まで	1月15日
1月～3月まで	3月31日

[下宿・入寮の場合]
4月28日(金)までに教育委員会に提出してください。

申請方法

若桜駅、若桜町教育委員会または若桜町ホームページから申請書入手し、次のとおり申請してください。

1.若桜駅で定期券を購入する場合

購入時に申請書を提出すれば、助成金を差し引いた金額で定期券が購入できます。印鑑をご持参ください。

2.若桜駅以外で鉄道の定期券を購入する場合

有効期限2週間前から有効期限内に、若桜駅窓口で定期券を提示したうえで、申請書を提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。印鑑をご持参ください。

3.バスの定期券を購入する場合

申請書に使用済みの定期券を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。

4.下宿・入寮の場合

申請書に在学証明書を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により年3回に分けて交付します。

申請・お問い合わせ

若桜町教育委員会事務局

☎(82)2213

IP☎9(82)2213

若桜町奨学資金貸与事業

経済的理由により就学が困難な学生の就学を援助して有能な人材の育成を図るため、町内に住所を有する方のお子さんで、次の要件を満たす方に奨学資金を貸与します。ただし、所得などの状況を審査して、貸与の可否を決定します。

要件

- ①大学または専修学校の専門課程(修業年度が2年以上)に就学する学生
- ②特に学業成績が良好で、性行が正しいこと
- ③経済的理由により就学が困難であること

■ 貸与額 [月額] 20,000円

貸与の期間

貸与を受けることとなった月から大学などの正規の修業年限の終了する月まで

奨学資金の返還

貸与期間終了後20年以内(奨学資金は無利子)

申請書類

- ①若桜町大学等奨学資金貸与申請書
※必ず連帯保証人が必要
- ②在学証明書
- ③(所得証明書発行にかかる)委任状及び手数料300円/通(同一世帯で所得のある人全ての委任状と手数料が必要)

■ 申請期限 4月28日(金)

申請・お問い合わせ

若桜町教育委員会事務局

☎(82)2213

IP☎9(82)2213

学校 発

いきいき
わかさっこ!

若桜学園 卒業証書授与式

第5回若桜学園の卒業証書授与式が、3月10日(金)に若桜学園さくらホールで行われました。立派に成長し、様々な場面でリーダーとして大活躍した9年生16名は、歯切れよく力強い返事とともに、4月から始まる新生活への期待と決意に満ちたまなざしで、一人ひとり校長先生から卒業証書を受け取りました。

答辞を述べた卒業生代表の上川直生くんは、同級生はかけがえのないものであること、仲間が自分を支えてくれたことなどの仲間への感謝とともに、「下級生の成長が自分たちも成長させた。それが9学年と一緒に学ぶ小中一貫校若桜学園のよさ」と、生徒会長としての経験から在校生へエールを贈りました。最後に「Never Give Up. 一人ひとり 自分の道を切り拓いていきます」と締めくくり、仲間と共に学び、慣れ親しんだ学舎を巣立ちました。

今後の卒業生の活躍を応援したいと思います。ご卒業おめでとうございます。



平成28年度 八頭郡体育会表彰を3名が受賞

期日 平成29年2月25日(土)

場所 八頭町中央公民館

【優秀監督賞】

北村 哲生さん(若桜学園教諭)

事由: 永年にわたり、スキー部顧問として熱意ある指導を続け、優秀な成績を収めた。

【スポーツ賞】

岡崎 凌大さん(若桜学園7年生)

事由: 第25回春季ジュニア陸上選手権大会
中学校1年男子100m 第1位

瀬戸 脩司さん(若桜学園4年生)

事由: 第17回県民スポレク祭冬季大会 スキー・スノーボード競技
小学校1~4年男子 大回転部 第1位



祝

山根 大輝さん(城北高等学校2年)が 第72回国民体育大会 冬季大会出場!

菴米在住の山根大輝さん(17)が、平成29年1月23日(月)に大山で開催された国体選考会で上位入賞し、2月14日(火)~17日(金)まで長野県白馬八方尾根スキー場で開催された冬季国体スキー競技少年男子ジャイアントスラロームの部に出場され、活躍されました。



子育て支援センター遊びば

I タッチセラピー

子育て支援センターでは、セラピストの奈羅尾さんに来所いただき、毎月第4木曜日にベビーマッサージを開催してきました（来年度の予定はまたお知らせします）。マッサージをしてもらった赤ちゃんはニコニコ（*^_^*）と気持ちよさそうにしている、ゆったりとした時間が流れます。



目と目を合わせて



歌に合わせてマッサージ♪

お肌に触ることが大切！

小さい頃にお母さんにたくさん触られていると、身も心も満たされているので、親離れしやすくなるそうです。

お父さん、お母さんにたくさん触られたり、語られたりして育つと

- 好奇心旺盛な子どもになる
- 失敗しても大丈夫と思える
- 自信が持てるようになる
- 心のケアが出来る
- 社会での不適合も少なくすむ など



『お母さんの手は魔法の手』の言葉のように、お母さんの手からは見えないパワーが子どもに送られているんですね。今のうちに、しっかり・楽しく・触ってあげましょう。たくさん触れ合って子育てを楽しんでください。

ベビーマッサージに参加されたお母さん達の声

- 先生が柔らかく優しい雰囲気ので心がほっとする
- 赤ちゃんの目を見て、語りかけながら親子のふれあいができるとも貴重な時間です
- マッサージをした日は便通が良い
- 赤ちゃんの体がすうーっと伸びる感じがする
- 赤ちゃんの呼吸の深さで体調がわかると聞き、少しの変化に早く気づくことができる

I ピザ作りに挑戦



ピザを作り味工房まで出かけました。みんな早く始めたくてウズウズ・やる気满满！生地を伸ばすところから始めました。ピーマンもトマトもたっぷりのせてオープンへ。出来たてをパクリ！モグモグ！自分で作ったピザは美味しかったね～♪



4月の予定

月	火	水	木	金	備考
3	4	5	6	7	★大きさ調べ 身長・体重を計測します
		はじめましての会	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	なかよし遊び	
10	11	12	13	14	★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝いします
なかよし遊び	とことこおさんぽ	なかよし遊び	お誕生会 みんなでお祝いしましょう	なかよし遊び	
17	18	19	20	21	★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分～ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
24	25	26	27	28	★持ち物(毎回) ・お茶 ・必要と思われるもの
なかよし遊び	お花見 お弁当を持って出かけましょう	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	

育児相談も随時受け付けております。お気軽においでください。妊婦さんもお待ちしています。

お問い合わせ | わかさ子ども園 ☎(82)0011 IP☎9(82)0011

笑いを通した地域の輪や つながりを!

「わかさの保健医療を
考える集い」を開催

「笑いでつながろう わかさの包括ケア」をテーマに、わかさの保健医療を考える集いを3月5日(日)、若桜町公民館で開催しました。

昨年に引き続き、町内事業所の有志が集まり寸劇を披露。在宅介護、自宅での看取り、地域の支えあいなどのテーマを、笑いあり、涙ありの名演技で会場を沸かせました。また、講演 & パフォーマンスでは、ピエロに扮した吉長孝衛さん(NPO 法人「日本ケアリングクラウン協会」代表)がコミカルな歌や踊りで、会場を和やかな雰囲気包んでくださいました。

最後に、平成28年度健康ポイント事業に参加された方のプレゼント抽選会を実施し、前任政行さんをはじめとする5名の方に血圧計や体組成計など健康づくりに役立つグッズがプレゼントされました。



▲わかさ生協診療所の守山医師も熱演!!



▲「こころの健康コース」当選の前任政行さん(左)



▲バルーンアートも会場に花を添えます

肝臓を大切にしましょう ~わかさの かんぞうがん さようなら~

若桜町は、肝臓がんで亡くなる方が多い地域です。肝臓がんで亡くなる方が減るよう、平成26年度より鳥取大学医学部附属病院と協力して、肝臓病検診や肝臓病教室を実施しています。肝臓病検診を受けて、実際にがんが見つかった人や肝臓の治療につながった方が数名おられ、取組の効果が出ています。

肝臓がんの原因の多くは肝炎ウイルスですが、最近は肝炎ウイルスを持っていないのに、肝臓がんになる人が増えています。特に脂肪肝からの肝臓がん発生が多く、日頃の生活習慣の見直しが必要です。

定期的な肝臓の検査や、生活習慣の見直しを行い、肝臓を大切にしましょう。

肝臓を守るためには

- ①肝臓超音波検査を受ける
※若桜町独自で肝臓病検診を実施しています。
- ②アルコールは1日1合まで
- ③食事改善・運動で肥満を予防する

鳥取大学医学部
附属病院
的野医師の
講演の様子





笑いケア体操の輪がひろがっています



■誰でも気軽にできる健康体操です

笑いケア体操は笑う動作とヨガの呼吸法を組み合わせた健康体操です。感情ではなく、体操として笑いの動作を行うことで、笑いの健康効果を得ることができます。

■笑う門には福来る!免疫力向上&生活習慣病改善効果も

笑いの健康効果は研究により科学的に証明されています。免疫力を高めて、病気にかかりにくくなったり、血圧や血糖値を下げたりと生活習慣病の改善にも効果があるとされています。

また、不眠や肩こり、冷え症、便秘、様々な痛みの軽減にも効果があったという声も多数挙がっています。

笑いは優れた有酸素運動!
“体内ジョギング”と
呼ばれ5分間の大笑いは
15分間の運動に相当します!



■笑いケア体操講座を開催しました



日本笑いヨガ協会の高田佳子氏を招き、2月1日、2日の2日間、笑いケア体操講座を開催しました。受講者からは「肩こりがよくなった」「心も体も軽くなった」「サロンの仲間で実践したい」などの感想があり、若桜町に笑いの輪がひろがりました。



▲高田講師

▲笑いは伝染します!皆さん最高の笑顔になりました!

■笑いクラブに参加すれば誰でも笑いケア体操を体験できます!

昨年10月に笑いケア体操講座の受講者等を中心に「若桜町笑いクラブ」を立ち上げました。月に2回、集いを開催し、笑いケア体操を行っています。サロンや老人クラブ等からの依頼があれば、地域に出向いて体操を行うこともあり、大変好評です。笑いクラブへの参加や講師等のご依頼など、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ | 若桜町笑いクラブ事務局 (保健センター内) ☎(82)2214 IP☎9(82)2214

農業委員会からのお知らせ

農業委員会では農地法第52条の規定に基づき、実際の農地の賃借情報の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

なお、平成28年1月から12月までに締結された農地の賃貸借及び使用貸借(賃借料が無料)は、次のとおりでした。

農地の賃借料情報

の提供について

《地目：田》 (10a当り)

賃貸借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件数	件数
4,646円	10,000円	2,000円	39件	36件

《地目：畑》 (10a当り)

賃貸借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件数	件数
5,000円	5,000円	5,000円	1件	0件

3月8日(水)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

・利用権設定等申出 8件

お問い合わせ

農業委員会事務局 ☎(82)2239 IP☎9(82)2239

役場産業観光課 ☎(82)2238 IP☎9(82)2238

一人で悩まず、まず相談を！

● 消費者トラブルの事例 ●

死亡退職金は遺産分割の対象？

Q

相談事例

私の父親が先日亡くなりました。父親は、会社勤めをしておりましたので、会社から死亡退職金が支給されることになりました。勤務先の会社には退職金規程がなく、会社の決定で死亡退職金が支払われました。

私には他に兄がおりますが、その兄から「遺産だから取り分があるはずだ」と主張されています。死亡退職金の一部を兄に渡さねばならないのでしょうか。

A

アドバイス

弁護士…上田雅稔氏

今回は、死亡退職金の受給権者について説明します。死亡退職金の受給権者については、法令や会社の内部規定によって明確に定められている場合にはこれに従って受給権者が特定されます。

しかし、本件のように明確な定めがない場合には、どのように考えるべきかが問題となります。

確かに、死亡退職金も賃金の後払い的側面を有することからすれば、遺産と考える兄弟にも相続分に応じた取り分が発生するようにも思われます。

しかし、最高裁判所は、死亡退職金が遺族の生活保障的側面が強いため、受給権者が何らかの方法で定まる以上は、特段の事情のない

限り受給権者の固有財産と見るべきとしています（最高裁昭和62年3月3日）。

従って、本件においても死亡退職金は遺産ではなく、そして受給権者はあなたのみですから、死亡退職金の一部を兄弟に渡さなくてもよいといえます。相続手続きに関する具体的な相談は、法律相談窓口にてご相談ください。



【4月の消費生活相談】

【とき】 4月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)・
5月2日(火) 9時～16時

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

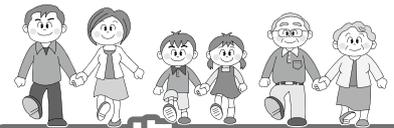
【電話】 ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【4月の法律相談】

【とき】 4月11日(火) 13時30分～16時
※要予約

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

【電話】 ☎(82)0254 IP☎9(82)0254

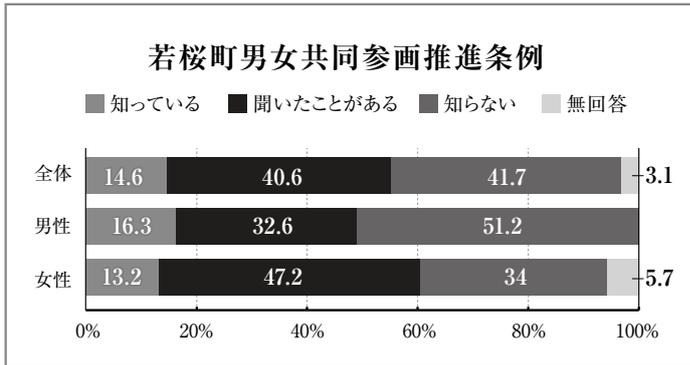


次の一歩を踏みだそう!
男女共同参画社会の実現に向けて ㊸

若桜町男女共同参画意識調査

この調査は、昨年8月に町内にお住まいの20歳から85歳までの200人を対象に、男女共同参画に関する意識や意見等を把握し、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、その結果がまとまりましたので、前回からその概要を紹介しています。

今回は、「若桜町男女共同参画推進条例」という用語の認知度についてです。この問いに対しては、「知っている」と答えた割合が14.6%、「聞いたことがある」と答えた割合が40.6%、「知らない」と答えた割合が41.7%、「無回答」と答えた割合が3.1%です。



両方を合わせると55.2%となっています。

「若桜町男女共同参画推進条例」は、町として7つの基本理念を定め、町と町民、事業者の責務を明らかにするとともに、町が行う施策の基本事項を定めて計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として平成22年に定めた条例です。



第3回 保存対策調査の概要

今回は、2年間行ってきた保存対策調査の内容についてご紹介します。

調査は大きく3つの内容で行いました。

1つ目が建造物調査で、1次調査と2次調査に分けて行いました。1次調査では、宿内にある建物を外観から観察し、どのような建物があるか、伝統的な建物がどの程度残されているかなどを把握しました。2次調査では、1次調査をもとに伝統的な建物と思われる物件で所有者から同意をいただいた建物の詳細調査を実施しました。主には平面図の作成や敷地内の建物配置の把握、改造の履歴等について、建物の所有者から聞き取りを行いました。調査期間中に33件の建物の詳細な調査を行いました。

2つ目が景観調査です。これは、宿内の街道や水の流れ、石造物の状況把握などを行いました。また、建物調査の際、建物所有者に昔の水の利用方法や生活などについても聞き

取りを行いました。

3つ目は町並み調査で、景観や塀、水路、生垣など建物以外の町並みを構成するものについての調査や、本通り及び蔵通りの連続立面図を realise や最新のCGにより作成しました。

その他、史料調査や絵図調査、類似調査など、様々な側面から調査を実施しました。次回は、調査で分かったことについてお伝えします。



▲建造物調査の様子

2月17日

減塩味噌づくり

味工房で減塩味噌づくりを開催しました。

米麴に塩を混ぜて、ゆでた大豆と一緒にミキサーでつぶし、最後に空気が入らないように桶に投げつけます。味噌づくりは簡単そうに見えますが、なかなかの重労働です。

皆さん、慣れた手つきで作業を進めました。

この日仕込んだ味噌は各家庭に持ち帰りました。冷暗所で熟成させ、今年秋頃には食べ頃に仕上がる予定です。

「ここで作るお味噌はとても美味しい」と言っていただけ、嬉しく思っています。



▲心を込めて練る

1950年、長野県の小学校で給食差別事件(ある児童が同和地区の母親が作ったみそ汁を「きたない」と言って捨ててしまった)がおきました。この事件がきっかけとなり、みそ汁を沢山の方に食べていただくために、各県の同和地区でみそを作るようになりました。

2月19日

スキー教室

他地域交流事業として、今年も例年通り、若桜・岩美の2町合同で10回目のスキー交流を実施しました。

子ども達は、初級・中級・上級の3つのレベルに分かれ、インストラクターと協力指導者に教えていただき、一生懸命滑っていました。子どもって上達ははやいですね～!大人の私達はとてもかないません。一緒に参加した大人の方は、子ども達の成長を見ることがとても楽しそうでした。

昼休憩の時間に人権学習会として、人権・障がい者のシンボルマーククイズと絵本の読み聞かせ(平和ってこんなもの)を行い、みんなで学習して交流を深めました。

今年は大雪が降り心配していましたが、最高の天気にも恵まれ、とても楽しい1日を過ごすことができました。



▲初級スキー指導



▲人権・障がい者シンボルマーククイズ



▲スキー教室の参加者

【営業日】水・木・土・日曜日 / 10時30分～18時30分 月・金曜日 / 12時～20時 【休館日】毎週火曜日

教室	対象・定員	受講料	保険料	日程(予定)		
キッズ スイミング	幼児(3～6才) 定員5名	月額: 2,200円 年額: 24,200円	800円	全 24回	月2回 土曜日	
スイミング スクール	Aコース (週1回)	月額: 2,700円 + プール利用料 年額: 29,700円 + プール利用料		全 36回	月3回 水～土曜日の内、週1回	
	Bコース (週2回)	月額: 3,600円 + プール利用料 年額: 39,600円 + プール利用料		全 72回	月6回 水～土曜日の内、週2回	
	Cコース (週3回)	月額: 4,500円 + プール利用料 年額: 49,500円 + プール利用料		全 108回	月9回 水～土曜日の内、週3回	
	Dコース (週4回)	小・中学生 特別選手・ 育成クラスのみ		月額: 6,000円 + プール利用料 年額: 66,000円 + プール利用料	全 144回	月12回 月・水～土曜日の内、週4回
	Eコース (週5回)	月額: 7,500円 + プール利用料 年額: 82,500円 + プール利用料		全 180回	月15回 月・水～土曜日の内、週5回	
みんなで水中 ウォーキング	大人 定員15名	月額: 1,300円 + プール利用料 年額: 14,300円 + プール利用料	1,850円	全 88回	毎週 月・木曜日	
シルバー水中 ウォーキング	大人 (概ね70歳以上) 定員5名	月額: 1,100円 + プール利用料 年額: 12,100円 + プール利用料	1,200円	全 44回	毎週 金曜日	
やさしいヨガ教室 ※8名以上で開講	大人 定員10名	月額: 3,300円 年額: 36,300円	1,850円	全 36回	毎週 月曜日	

【幼児対象】

キッズスイミング(3～6才) 土曜日 / 13時～14時

【小・中学生対象】

スイミングスクール (Wakasa Swimming School)

- ・初心者・初級クラス 水～金曜日 / 16時20分～17時10分
土曜日 / 10時40分～11時30分
- ・中級・上級者クラス 水～金曜日 / 17時30分～18時20分
土曜日 / 11時40分～12時30分
- ・特別選手・育成クラス 月曜日 / 17時30分～19時30分(※D・Eコースのみ)
水～金曜日 / 17時30分～19時
土曜日 / 16時～18時

【大人対象】

- ・みんなで水中ウォーキング 月・木曜日 / 14時～15時
- ・シルバー水中ウォーキング 金曜日 / 13時30分～14時30分
- ・やさしいヨガ教室(トレーニング室) 月曜日 / 15時～16時

入会を希望される方は、若桜町ホームページより申込用紙をダウンロード頂くか、わかさ温水プール事務所までお問い合わせください。

※第1回目の教室より参加を希望される方は、**3月30日(木)**までにお申込みください。
※4月1日以降にお申込みの方は、保険加入手数料108円をご負担いただきます。

プール利用料

町内在住者(1回) 大人200円 小人100円
町外在住者(1回) 大人400円 小人200円



わかさ
SS便り

2月19日(日) 米子東山屋内水泳場で鳥取県学童学年別水泳記録会が開催され、本スクールからは16名が参加しました。
この大会は、本年度最後の記録会であり、1年間頑張って練習をしてきた成果を試す大会です。参加した選手は自己ベスト記録を更新するなど、良い結果を残すことができました。

公民館ひろば

◎ 元気が出る村づくり講座

〜夢いっぱいモデル創り〜

1月28日(土)、NPO法人奥播磨夢倶楽部の春名千代理事長と和井秀明事務局長を招き、「愛されるふるさとを目指してつながろう! ひろげよう! 夢いっぱいモデル創り」と題して、地域おこし協議会と共催で「若桜町地域おこし&元気が出る村づくり講演会」を開催しました。

第1部は、「県境の魅力を知らう」をテーマに、和井事務局長が「西播磨県民局から県境交流も含めたNPO事業立上げのオファーにより、鳥取・岡山の県境民間交流が始まったこと」「国道29号沿線の活性化に向けての地域交流会の開催やシンポジウムへの参加」などを熱く

語られました。

第2部は、「夢いっぱいのモデル創り」をテーマに、春名理事長が「住んでいる地域の魅力を情報誌により伝える楽しさ」「外部との関わりの中でネットワークづくりに努めたこと」「地域に新しい風を吹かそうと取り組んだ若桜町などとの県境交流の状況」など、これからのリーダーの形や地域との連携と連動の重要性を語られ、講演後の懇親会でも、参加者と熱い意見を交わされました。

◎ 高齢者健康学習会

2月8日(水)、池田分館で高齢者健康学習会を開催しました。

フィットネスジャンルの五百川典子運動指導員を講師に迎え、「認知症を予防して、生き生きと歳を重ねよう」をテーマに、認知症を少しでも遅らせたり、寝たきりにならないための予防に関する運動を教わりました。



▲笑顔で体を動かす参加者



例えば、太ももの筋肉をつける、スクワットとゲームを同時にする、肩甲骨やその周りの筋肉を動かす等の運動をみんなで楽しく行いました。

寒くて閉じこもりがちになる時期ですが、健康を保つために少しずつでも継続したいものです。

受講生募集

切り絵体験会

※詳細は広報わかさ4月号チラシをご覧ください。

日時 平成29年4月22日(土) 午前10時～12時

場所 若桜町公民館

材料代 216円

申込締切 平成29年4月14日(金)

公民館サークル会員募集!

若桜町公民館で活動する各サークルをご紹介します。
各サークルへの加入・見学等を希望される方は、各公民館までご連絡ください。



若桜町公民館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
日	若桜氷ノ山樹氷太鼓の会 (小学生以上が対象)	41	【毎週】19時～21時(1～2月は休み)	旧森林 2階
月	茶道部	6	【第3】13時～17時	2階和室
	手芸同好会	7	【第2・4】13時～15時30分	1階和室
	陶芸クラブ	2	【毎週】9時～(月1回 第3土曜日9時30分～12時)	陶芸工房
	グループくるくる	13	【第1・3】19時30分～21時	集会室
火	韓国語教室(ポッコクの会)	11	【毎週】13時30分～16時(祝日は休み)	小会議室
	がくすみ流押花	4	【第2】10時～13時(1～3月は休み)	情報館 会議室
	きもの着付け教室		【第2・4】13時30分～16時	2階和室
	吟翔さくら	8	【第1・2・4】20時～22時	中会議室
	吟翔会	4	【第3】19時30分～21時30分	
水	はがき絵	4	【第1・3】9時30分～11時30分	小会議室
	若桜コーラス	20	【毎週】20時～22時(1・2月は14時～16時)	集会室
木	若桜健康カラオケ同好会	10	【第1・2・4】14時～16時	集会室
	書道	4	【第2・4】13時～16時	小会議室
	カラオケ	3	【第1・2・3・4】20時～22時	小会議室
	民謡舞踊クラブ	3	【第1・2・3】19時30分～22時 (1～3月は13時～16時)	1階和室
	フォークソングを楽しむ会	15	【第2・4】19時30分～22時	集会室
金	ヨガ同好会	12	【毎週】14時～15時30分	ゆうゆうわかさ
	安来節	3	【毎週】19時30分～21時30分 (12月～3月は13時30分～17時)	小会議室
土	英会話教室	6	【第1・3】10時～11時	中会議室
	パッチワーク	9	【第3】13時30分～15時30分	中会議室
	鶴尾句会	4	【第1】13時～16時	小会議室
	鈴の音会	7	【第1・3】20時～22時(1～3月は14時～16時)	1階和室
不定期	若桜町川柳さくら吟社	13		1階和室
	WTP「若桜町地域おこし協議会」	44		
	わかさボードゲームの会	4		

池田分館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
水	カラオケクラブ	10	【第1】19時～21時	池田分館
	演歌クラブ	10	【第3】19時～21時	
金	切り絵クラブ	8	【第3】13時30分～15時30分	
土	大正琴すみれ会	4	【第1】13時30分～15時30分	
不定期	写真クラブ	5	【月1回】14時～16時	
	グラウンドゴルフクラブ	48	【月1回】9時～11時30分	

お問い合わせ

若桜町公民館
池田分館

☎(82)1584
☎(83)0540

IP☎9(82)1584
IP☎9(83)0540

わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP9(82)6860 📠(82)6861

こどもの読書週間 4/23~5/12 「小さな本の大きなせかい」

子どもたちにもっと本を！との願いから「こどもの読書週間」は始まりました。今年も期間中に関連展示を行います。

【本の展示】『子どもの本とともに 瀬田貞二の世界』

「三びきのやぎのがらがらどん」や「ナルニア国ものがたり」など、子どもの本に生涯をささげた瀬田貞二の本を展示しています。

【壁面展示】「若桜子どもシンポジウム」提案発表

3月に行われた若桜学園6年生による「魅力ある町づくり案」を展示しています。特産品の開発や動物とふれあえる若桜パークなど、子どもたちの発想力に富んだ提案をぜひご覧ください。

卒業おめでとう！

情報館から若桜学園9年生へ本のプレゼント

これから未来へと羽ばたいていく卒業生に、情報館から本のプレゼントをしました。3月9日(木)に贈呈式を行い、本の引換券が小林町長から9年生代表の岡山彰吾さんへ贈呈されました。この本が卒業生のみなさんにとって心の友になることを願っています。



世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 関連展示(4月13日まで)

おはなし会・音読教室

参加は無料です。若桜町健康ポイント事業対象イベントです。スタンプカードをご持参ください。

乳幼児対象おはなし会

4月20日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所: 情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

4月14日(金) 14時から

(情報館職員)

場所: 情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・巻米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。新しく運行を希望される集落は情報館までご連絡ください。(個人でも可)

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時~18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2017.2.28まで

文 学		そ の 他	
・サーベル警視庁	今野 敏	・下剋上受験	桜井 信一
・殺し屋、やっています。	石持 浅海	・図書館徹底活用術	寺尾 隆
・結物語	西尾 維新	・少年時代	高倉 健
・サロメ	原田 マハ	・「山城歩き」徹底ガイド	洋泉社
・果てしなき追跡	逢坂 剛	・日本美人の七十二候	山下 景子
・遠州浜松殺人奏曲	梓 林太郎	ヤングアダルト	
・二つ(ダブル)の首相暗殺計画	西村 京太郎	・101人が選ぶ「とっておきの言葉」	河出書房新社
・江戸おんな絵姿十二景	藤沢 周平	児 童 書	
・また、桜の国で	須賀 しのぶ	・動物がすき!	安間 繁樹
・錯迷	堂場 瞬一	・ふくは何からできてるの?	佐藤 哲也
・しんせかい	山下 澄人	・自然のふしぎ大図解	アマンダ ウッド
・本を守ろうとする猫の話	夏川 草介	絵 本	
・墨龍賦	葉室 麟	・しちふくじん	立川 志の輔
・ダブルマリッジ	橘 玲	・あしたから1ねんせい	きむら ゆういち
・サンライズ・サンセット	山本 一力	・いとしの毛玉ちゃん	室井 滋
・花を呑む	あさの あつこ	郷 土	
・それでもこの世は悪くなかった	佐藤 愛子	・ヘノヘノあそび	いくろー
・さっぱりと欲ばらず	吉沢 久子	・鳥取の民話	福田 和子

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

第19回

話してみよう 韓国語

テーマ
支払いの時に使う

皆さん、アンニョンハシムニカ(こんにちは)! 役場ふるさと創生課の陳淑子です。
今回は「支払いの時に使う」フレーズを覚えて使ってみましょう。

(1) お勘定をお願いします。

계산을 부탁드립니다.
ケサヌル プタッカムニダ

(2) 全部でいくらですか?

전부 얼마입니까?
チョンブ オルマイム ニカ

(3) 計算が違っているようです。

계산이 틀린것 같은데요.
ケ サ ニ テウルリンゴツカッチェウンデヨ

(4) とてもおいしかったです。

아주 맛있었어요.
アジュ マシッ ソッソ ヨ

(5) どこで払うのですか?

어디에서 지불하면 됩니까?
オディエ ソ チブルハミョン テム ニカ

(6) 領収書を下さい。

영수증을 주세요.
ヨンスジュンウル ジュセヨ

※太文字の「ム」は口を閉じて発音してください。

「因州若桜鬼っこまつり」 実行委員募集

因州若桜鬼っこまつりの実行委員を募集します！イベントを盛り上げてくれる方、興味のある方、一緒に実行委員をしませんか？

【募集人数】10名程度

※募集委員の方以外にも関係団体が加わります。

【募集締切】4月28日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】

役場産業観光課 ☎(82)2238 IP ☎9(82)2238

軽自動車税の減免申請を 受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている個人が使用する軽自動車などについては、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免できるのは普通車も含め1人1台です(障がいの区分および等級によっては減免できない場合があります)。詳しくは税務課へお問い合わせください。

【申請に必要なもの】

自動車検査証、上記の手帳、運転免許証、印鑑

※昨年度より申告書にマイナンバー(個人番号)の記載欄が設けられましたので、申告書所定の記載欄に記入いただくようお願いします。

【申請期間】4月3日(月)～4月7日(金)

【お問い合わせ】

役場税務課 ☎(82)2234 IP ☎9(82)2234

いのしし等被害防止柵の設置に 補助金を交付します

農作物への被害を防ぐために、被害防止柵の設置に補助金を交付します。ワイヤーメッシュ柵や電気柵を設置される時は、事前に農業推進連絡員さんを通して申請してください。

【補助対象】

ワイヤーメッシュ、ネット、電気柵等の防止材料及び金属杭

【補助対象外】

「木の杭」、「ひも、針金等の結束資材」、事業費が1万円以下の場合

※申請前に、資材を購入・設置している場合は対象となりません。

【補助率】6分の5

【お問い合わせ】

役場産業観光課 ☎(82)2238 IP ☎9(82)2238

猫の避妊・去勢奨励事業について

公益社団法人鳥取県獣医師会では、飼い主のいない猫を減らすため、猫の不妊手術に助成しています。

【助成額】

メスの避妊手術 4,000円 オスの去勢手術 2,000円
手術費用から助成額を引いた額を動物病院にお支払いください。

【対象頭数】

獣医師会実施 100頭

(1頭飼育の方または複数頭数飼育の1頭目)

鳥取県の補助事業 100頭

(複数頭数の2頭目から5頭目)

【申し込み方法】

①専用の申込用紙に必要事項を記入し、4月1日(土)【当日消印有効】から5月10日(水)【必着】までに鳥取県獣医師会に送付してください。

※申込用紙は町民福祉課または動物病院に設置しています。鳥取県獣医師会のホームページ(<http://www.tori-vet.jp/>)からも申し込みできます。

②助成の対象となる場合は、獣医師会から通知があります。

③平成29年10月末日までに県内の動物病院に通知書を持参し、避妊または去勢の手術を受けてください。

【お問い合わせ】

公益社団法人鳥取県獣医師会 ☎0857(53)4300

精神障がい者家族相談ダイヤル

- ・家族による家族のための電話相談です
- ・相談料無料(通話料は別途かかります)
- ・匿名でも相談はお受けします

【実施日】毎月第1・3木曜日 13時～16時

【お問い合わせ】鳥取県精神障害者家族会連合会
☎090(3880)3498

行政書士無料相談

1【内容】相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続き等

【会場】鳥取県立図書館 2階小研修室
(鳥取市尚徳町101)

【日時】4月8日(土)10時～15時

2【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約等

【会場】鳥取市立用瀬図書館おはなしの部屋
(鳥取市用瀬町用瀬104-2)

【日時】5月7日(日)10時30分～14時30分

※当日受付、先着順

【お問い合わせ】鳥取県行政書士会事務局

☎0857(24)2744

たくみの館企画展 「若桜の四季写真展」

若桜町観光協会が過去4回実施した「若桜の四季」をテーマにした写真コンテストの入賞作品及び応募作品より約100点の写真を出展します。

町内の風景、イベント、伝統行事など、四季で様々な表情を見せる若桜の魅力を知っていただける展示となっています。

【会期】4月1日(土)～27日(木)
9時～17時

【休館日】月曜日

【お問い合わせ】

たくみの館 ☎(82)0583

IP ☎9(82)0583



▲平成27年度最優秀
作品「煌めく霧樹林」



リファーレンいなば

<4月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
健康布ぞうり	4月7日(金) 10時～15時	10人	100円
裂き織り	4月12日(水) 10時～11時30分 13時30分～15時	各3人	実費
マイバッグ	4月18日(火) 10時～12時 13時～15時	各3人	無料
木工・鯉のぼりの壁掛け	4月21日(金) 10時～12時	4人	100円

※当月1日より受付(先着順)

【お申し込み・お問い合わせ】リファーレンいなば

(鳥取市伏野2220) ☎0857(59)6026

休館日/月曜日(月曜日が祝日の場合翌平日)

若桜町立第1町民体育館 施設利用の再開について

昨年9月中旬より耐震補強工事等により全面利用不可としておりました第1町民体育館ですが、工事完成にともない4月4日(火)より利用を再開します。

長い間ご不便をおかけしましたが、皆さまのご利用をお待ちしています。

ふるさとハローワーク八頭の雇用保険 業務の対応時間に変更になりました

【変更日】平成29年4月4日(火)から変更

【曜日】毎週火曜日、木曜日

【時間】10時～15時

【取扱業務】雇用保険の失業給付に関する業務及び相談と適用手続きに関する受付及び相談

【お問い合わせ】ハローワーク鳥取 ☎0857(23)2021

ストックヤードへの 家具類の受入れを開始します

平成29年4月より、若桜町ストックヤードへの家具類の受け入れを開始します。

搬入された家具類は、希望された方にお持ち帰り頂けるよう、ストックヤード内で保管し引き取り手を募集します。

【受け入れ可能な物品】

椅子、机、タンス、キャビネット、座卓、AVラック、テレビ台等の大型家具類

搬入可能日時につきましては、IP電話や町ホームページで告知させていただきますので、ご確認くださいませようお願いします。

※3月14日届出分まで

戸籍の窓口

吉川 津村 光明 父 兄 賢一さん
馬場 藤原 政廣さん
金一 封
ありがとうございます
香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。

小川 木地谷益枝さん
小川 中嶋登美子さん
大野 藤原 君雄さん
吉川 津村 賢一さん
馬場 藤原 賢一さん
高野 古田 寿男さん
高野 田淵 春信さん
西町 石岡 節子さん
西町 藤原 末子さん
下町 中井 泉さん
新町 枋本 重夫さん
農人町 茗荷 潔さん
ご冥福をお祈りします

あかまつ団地 川上 桃生ちゃん
あかまつ団地 知明さん・恵さんの男の子
上町 松田 悠玉ちゃん
直樹さん・千玉さんの女の子
おめでとございます

99歳 83歳 86歳 89歳 69歳 70歳 76歳 81歳 80歳 63歳 90歳 88歳

因州若桜さくら祭り

キャラクターショーや鉄道施設体験、郷土芸能発表、
地元グルメコーナーなど楽しい催しがいっぱいです。
ぜひご来場ください。



4月9日(日)
午前10時～
会場／若桜駅構内・
若桜駅前広場



4月の行事予定

日付	行事名	時間	場所
4/2(日)	若桜町消防出初式	10時～11時30分	ふれあい広場
4/4(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	わかさこども園入園式	10時～	わかさこども園
4/7(金)	成人健康相談	9時～12時	保健センター
4/9(日)	因州若桜さくら祭り	10時～14時45分	若桜駅前広場
4/10(月)	若桜学園入学式	9時30分～	若桜学園さくらホール
4/11(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	行政相談	9時～12時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
4/13(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
4/15(土)	自治会長会	9時～12時	若桜町公民館
	若桜鉄道協会総会	12時40分～13時40分	若桜町公民館
	納税組合長会	14時～15時	若桜町公民館
	公民館長会	15時～	若桜町公民館
4/16(日)	保健委員会	10時～10時50分	若桜町公民館
4/18(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
4/20(木)	ゆはら温泉の日(入浴料半額)	10時～20時	ゆはら温泉
4/25(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	乳幼児相談	13時30分～16時	保健センター

今月の
こんにちは移動町長室
4/23日 時間／9時～11時
場所／大野(大野公民館)



人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,438戸 (-1)
人口 3,413人 (-10)
男性／1,603人 (-7)
女性／1,810人 (-3)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(平成29年3月1日現在)

4月の税金・保険料

軽自動車税(全期)

納期限 | **5月1日(月)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税込となります)